

子育て

すくすくデー

子育て支援センター 活動状況報告



5月1日、今年度も毎月1日（休日の場合は次の開館日）に、「身長体重測定」と「保健師による育児相談」を行っています。日頃気にかかっていることやちょっとした疑問などをすっきりさせに來られますか？

簡単フッキング★ 《おやつ編》

5月19日、開設後初めてのクッキング教室を開きました。メニューは離乳食が終了したくらいの子どもが食べられるおやつ「スマイルソフトボーロ」「豆乳おから餅」。お母さんだけでなく、参加した子どもも、卵を溶いたり生地を丸めたりしました。電子レンジで2・3分加熱するだけで出来上がる簡単メニューでしたので、直ぐに取り分けて楽しくおやつタイム！

「おいしい！」とスマイルでいっぱいになりました。



☎ 問 高森町子育て支援センター
(62) 3311

【子育て家庭支援】 子育て世帯へ プレミアム付き商品券を割引販売

小学校就学前の子どものいる世帯あたり2,000円分（1口分のみ）を通常販売価格から割引します。

～ 商品券を使って、子育てを楽しもう！ ～

子育てサービスを 利用したり

※ 認定こども園高森幼稚園の利用者負担、高森保育園の延長保育での利用に限る

体操服購入費、給食費、 送迎費などの実費として 利用したり

※ 町内公立私立保育園幼稚園での利用に限る

子育てグッズ（おむつ、ミルク、ベビーカー、チャイルドシート、読み聞かせ絵本、服、靴、おもちゃ、医薬品（子ども対象）、おやつなど）を購入したり

※ 町内公立私立保育園幼稚園での利用に限る

家族団らん（肥後っ子の日（毎月15日）に家族で食事など）を楽しんだり

※ 町内店舗の利用に限る



- 対象の世帯には、引換券とともにご案内の通知を郵送しています。
- プレミアム商品券は、高森町商工会で発行（販売）されています。

☎ 住民福祉課 福祉係 ☎ 62-1111
内線132・133

不審な電話等にご注意ください！

個人情報流出の報道発表を悪用し、年金機構の職員等をかたって口座番号等の個人情報を不正に聞き出したり、「年金番号の変更には手数料がかかる」などの新たな振り込み詐欺行為が発生する恐れがあります。

本件に関し、年金機構から電話やメールでご連絡をしたり、金銭を求めることは絶対にありません！

不審な電話やメール、
訪問があった場合は・・・



- ▶ できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。
- ▶ 怪しいと感じたら、口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに専用電話窓口（下記）までご連絡をお願いします。全国の年金事務所でもお問い合わせに対応します。

☎ 専用電話窓口 ☎ 0120-818-211

☎ 問 住民福祉課 福祉係
(62) 1111 内線132

老齢基礎年金は、原則として65歳から受給できますが、希望して60歳から65歳になるまでの間に受給すること、繰上げ受給といいますが、繰上げ受給の請求をした時に応じて年金が減額され、その減額率は一生変わります。

繰上げ受給とは逆に66歳以降から受け取ることを繰下げ受給といいます。こちらは請求した時に応じて増額され、その増額率は一生変わりません。

こちらも、他の年金を受ける権利がある場合は、繰下げ請求ができなかったり、70歳到達月を過ぎて請求しても増額率が増えないなどの注意が必要です。



福祉



国民年金だより（老齢基礎年金）

税務

国税だより（一般取引資料せんの提出）

税務署では、適正公平な課税のため、法人や個人の事業者の皆様へ「売上、仕入、費用及びリベート等」に関する資料（一般取引資料せん）の提出をお願いします。

「一般取引資料せん」がお手元に届いた際は、提出にご協力をお願いします。なお、「一般取引資料せん」は、資料せんの用紙に代えて、エクセル形式で作成し、光ディスク等により提出することが出来ます。ご不明な点は、熊本国税局ホームページ（<http://www.nta.go.jp/kumamoto>）【熊本国税局】検索をご覧ください。最寄りの税務署へお尋ねください。

☎ 問 阿蘇税務署 ☎ 09697(22) 0551

【長崎税関】「密輸に関する情報」提供のお願い

皆様からの「密輸に関する情報」の提供を常時お願いしており、密輸摘発の貴重な手掛かりとなっています。「不審な話」や「うわさ」を耳にされましたら、税関へ報願います。

☎ 税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/nagasaki/>
密輸フリーダイヤル ☎ 0120-461-961

「熊本県水とみどりの森づくり税」 平成27年度から第3期（5年間）がスタート！

県では、平成17年度から「熊本県水とみどりの森づくり税」（年間個人500円、法人千円～4万円）を活用し、水を蓄え、災害を防止するなどの森林の公益的機能の向上を図り、森林を元気にするための取組を展開しています。ご理解とご協力をお願いします。

あなたの
500円が
森を作っ
ているモン♪



© 2010 熊本県 くまモン

☎ 県農林水産政策課 ☎ 096-333-2422